

事業主各位

一般社団法人佐野労働基準協会
会長 藤波 一博



労働安全衛生法に基づく職長教育の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

各事業場におかれましては、労働災害を発生させないことを主目的に、各事業場独自の取り組みがなされていると思われまます。社員の変化をいち早く感じ取り、職場環境を良くするために「職長」は大切な役割を持っております。

つきましては、当協会では管内事業場の便宜を図ること、教育修了後は同じ職長教育を学んだもの同士の情報交換など、幅広く活用していただくことを願い、職長として新たに職務に就く方、作業の管理監督をする立場の方を対象とする「職長教育」(製造業)を下記により実施致しますので、この機会に受講されるようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年6月27日(木)～28日(金) の2日間
(受付開始 午前8時50分 講習 午前9時～午後5時)2日間共)
2. 会 場 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町796 TEL21-1830
3. 受講料等 会 員 16,280 円 (受講料 15,400 円 消費税 10%対象 1,400 円)
(テキスト代 880 円 消費税 10%対象 80 円)
非会員 19,580 円 (受講料 18,700 円 消費税 10%対象 1,700 円)
(テキスト代 880 円 消費税 10%対象 80 円)
4. 申込締切 令和6年6月4日(火) *定員40名
5. 申込方法 申込書に必要事項を記入し、当協会あてFAX等にて申込み下さい。

*申込済みの事業場様へご請求書を郵送いたしますので、銀行振込みでお願い申し上げます。入金の確認でき次第受講票を発行いたします。

〒327-0844 佐野市富岡町1296-3
一般社団法人佐野労働基準協会
TEL0283-24-6470 FAX0283-22-9310

3. その他

- *昼食は、ご用意下さい。但し、会館内での食事はできません。(外出可)
- *申込書の個人情報、個人情報保護法に留意し、受付簿・修了証作成のみに使用管理致します。
- *締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。